西郷村若年がん患者在宅療養支援事業

のお知らせ

西郷村では、若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅介護サービス、福祉用具貸与等の在宅療養にかかる費用を一部助成します。

対象となる方(次のすべてを満たすがん患者の方)

- ① 西郷村に住所を有する方
- ② 医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された者
- ③ サービス利用時に18歳以上40歳未満の方
- ④ 他の制度で同様の助成又は給付を受けていない方
- ⑤ 村税等を滞納していない方

対象サービス

- ① 訪問介護
- ② 訪問入浴介護



福祉用具貸与·購入

- ・車いす
- ·特殊寝台
- ・床ずれ防止用具
- ·体位変換器
- ・手すり
- ·歩行器



- ・歩行補助つえ
- ·認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト(つり具の部分を除く)
- ・自動排泄処理装置 など

補助額

対象サービスに要した費用の9割または60,000円のいずれか少ない額

申請方法

① 利用申請	·申請書(第1号様式)	
	・医師の意見書	
	・現住所が確認できる書類	を提出してください。
	・補助金の振込を希望する金融機関	
	(カナ名義及び口座番号が確認できるもの)の写し	
② 利田油ウ温佐	中き中央を室本に海火と辺らも担合けいウスケーなどはします	
② 利用決定通知	申請内容を審査し、適当と認めた場合は決定通知を送付します。	
③ サービス利用、支払い	ご自身で介護サービス事業者と契約を結び、サービス利用にあたり請求された	
	金額を一旦お支払いください。その際、領収書を必ず発行してもらってください。	
④ 補助金の請求	請求書(第9号様式)に領収書を添付していただき、提出してください。	
		-
⑤ 口座への振込み	申請内容を審査し、適当と認めた場合は指定の口座へ補助金を振り込みます。	

相談窓口

西郷村大字小田倉字上川向76-1 西郷村健康推進課(保健福祉センター内)保健係 TeLO248-25-1115 faxO248-48-1049



